



# 京都市市民憲章推進協議会

「市民力」「地域力」「文化力」  
あらゆる京都の力を合わせて、魅力あふれるまちづくりを進めます！

## 市民委員を募集します

「京都市市民憲章」は、昭和31年、京都のまちを美しく豊かにするために、全国初の市民憲章として、市民の皆様の手により制定後、60年を超えて受け継がれてきました。

同憲章を日々の暮らしに生かし、より具体的な行動につなげていただくため、毎年、「京都市市民憲章推進協議会」を開催し、「推進テーマ」と「実践目標」を定めるとともに、具体的な行動例について審議いただいています。

この度、令和3年4月1日の委員改選に当たり、市民の皆様からの幅広い御意見、御提案を今後の市民憲章の推進に反映させるため、市民委員を募集します。

市民憲章の取組の輪を広げる議論に参画していただける方、是非御応募ください！

### ▼ 募集する委員の人数

2人

### ▼ 応募期間

令和3年2月12日（金）～ 3月12日（金）【必着】

### ▼ 応募及び問合せ先

〒604-8571（住所不要）

京都市総合企画局市長公室広報担当

TEL 075-222-3094 FAX 075-213-0286

メール koho-hodo@city.kyoto.lg.jp

### ▼ ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000179077.html>



\* 詳細については、裏面を御覧ください。



京都市  
CITY OF KYOTO

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



この印刷物が不要になれば  
「雑がみ」として古紙回収へ！

京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

発行：令和3年2月 京都市総合企画局市長公室広報担当

京都市印刷物 第024698号

## 1 目 的

「京都市市民憲章推進協議会」は、京都市市民憲章を推進するため、毎年「推進テーマ」及び「実践目標」、さらに具体的な行動例について審議いただく京都市の附属機関です。委員は、学識経験者、市民憲章を推進する団体の代表等で構成しています。この度、市民の皆様の御意見、御提案を今後の市民憲章の推進に反映させるため、委員の一部を公募します。

## 2 委員数及び任期

公募する委員の数は2名です。

公募委員の任期は、委嘱の日から2年間です。

## 3 応募資格（応募日現在、次の条件をすべて満たしている方）

- (1) 京都市内にお住まいの方（市内に住民登録をしている方）
- (2) 年齢18歳以上の方
- (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 平日の日中に開催される会議に出席できる方
- (5) 外国籍の方は、日本語が理解できる方
- (6) 令和3年4月以降、本市の他の2つ以上の附属機関等に公募委員として在籍していない方

## 4 応募方法

応募用紙に必要事項を御記入のうえ、持参、郵送、FAX、メールのいずれかで御応募ください。

※御応募いただく際は、送付先に間違いのないよう御注意ください。

※応募書類は返却しませんので、予め御了承ください。

※メールで提出される場合、応募様式はホームページからダウンロードしてください。

## 5 受付期間

令和3年2月12日（金）～ 3月12日（金）【必着】

## 6 選 考

応募書類をもとに選考します。（必要に応じ、面接を行う場合があります。）

選考結果は、3月下旬までに応募者全員に文書又はメールで通知します。

## 7 そ の 他

会議に御出席いただいた場合は、委員報酬をお支払いします。

## 京 都 市 市 民 憲 章

わたくしたち京都市民は、国際文化観光都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの京都を美しく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここにこの憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民が、他人に迷惑をかけないという自覚に立って、お互いに反省し、自分の行動を規律しようとするものであります。

- 1 わたくしたち京都市民は、美しいまちをきずきましよう。
- 1 わたくしたち京都市民は、清潔な環境をつくりましよう。
- 1 わたくしたち京都市民は、良い風習をそだてましよう。
- 1 わたくしたち京都市民は、文化財の愛護につとめましよう。
- 1 わたくしたち京都市民は、旅行者をあたたくむかえましよう。

（昭和31年5月3日制定）

受付番号	
------	--

## 京都市市民憲章推進協議会「市民委員」応募用紙

【提出締切：令和3年3月12日（金）】

ふりがな 氏名			性別 (自由記載)	
生年月日	年 月 日 ( 歳)			
現住所	〒 ー 京都市 区			
連絡先	○自宅： ( ) ○携帯： ( ) ○メール：			
職業 勤務先 学校名等	職業		勤務・通 学先の 名称	
	所在地	〒 ー 電話番号 ( )		

※記載された個人情報は委員募集の目的以外に使用しません。

「京都市市民憲章推進協議会市民委員に応募する理由」（４００字程度）  
を記入してください。

記入にあたっての注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>■応募理由と、市民憲章に沿って日ごろ実践されている活動例（門掃き、リサイクル活動、子どもの見守り活動など）について、御紹介ください。</li><li>■文字は楷書でお願いします。</li><li>■１人につき１通とします。 それを超えて応募された場合は、全て無効となります。</li><li>■様式は問いません。</li></ul>
--------------	--

ふりがな 氏 名	
-------------	--

応募先／お問合せ先

〒６０４－８５７１

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地

京都市総合企画局市長公室 広報担当

電 話 ０７５－２２２－３０９４

FAX ０７５－２１３－０２８６

メール koho-hodo@city.kyoto.lg.jp

ホームページURL <https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000179077.html>

